

# まん延防止等重点措置期間の延長に関する

## 市長メッセージ

令和3年5月10日

政府の「まん延防止等重点措置」の期間延長の方針決定をうけ、沖縄県は5月9日に「まん延防止等重点措置」の対処期間を5月31日まで延長しました。

また、県の対処方針において、変異株への対応、医療供給体制の崩壊を避けるため、飲食店等への時短要請の対象を豊見城市を含むまん延防止等重点措置区域の大規模集客施設へも拡大するとともに、新たに感染リスクの高い「路上、公園等における集団での飲酒の自粛」について要請が追加されました。

一方、豊見城市内の感染状況は、4月以降、高い感染状況で推移しており、家庭内感染や感染経路不明の感染も生起しており、引き続き、予断を許さない状況です。

ひっ迫している医療提供体制を一日も早く回復し、安定した日常生活や経済活動を取り戻すためにも、市民一人一人が気持ちを一つにして、集中的に感染対策に取り組み、流行を抑え込むことが必要です。

市民の皆様には、改めて、「新型コロナウイルス感染症のまん延防止」にご協力くださいますようお願いいたします。

豊見城市長

山川 仁